

令和2年 第6回

武蔵野市教育委員会定例会

令和2年6月2日

於 東棟8階 802会議室

武蔵野市教育委員会

令和2年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年6月2日（火曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	山 本 ふみこ
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第11号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

議案第12号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令

議案第13号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
(追加議案)

4. 協議事項 なし
5. 報告事項

(1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について

- (2) 教育部主要事業業務状況報告について
- (3) 令和2年度武蔵野市一般会計補正予算について
- (4) 武蔵野市立中学校部活動指導員配置要綱の一部改正について
- (5) 武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正について
- (6) 武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部改正について
- (7) 武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部改正について
- (8) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について
- (9) 武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正について
- (10) 小中学校配管調査等について
- (11) 市立小・中学校の再開及び分散登校の実施について
- (12) 市立小・中学校臨時休校中のICTを活用した家庭学習の支援について
- (13) セカンドスクール・プレセカンドスクール及び連合行事の中止について
- (14) 令和3年度使用中学校教科用図書採択について
- (15) 令和2年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）について
- (16) 不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコーレ」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、井口委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

第2回臨時会から傍聴をご遠慮いただく取扱いといたしましたが、去る5月25日に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことに伴い、この取扱いを終了したいと思います。そのために、定例会の会場が密閉・密集・密接という3密の状況になることを避けるため、教育委員会室よりも広い会場で、常時換気を行うとともに、出席者や傍聴者の間に適切な距離を確保する形で会場を設営しております。

このような対応を取ることによって、定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可するということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、第一報は入れさせていただいているところですが、30日の土曜日に本宿小学校の体育館棟のひさしアルミパネルが落下した件について、ご報告をさせていただきます。

まず、経過でございますが、30日土曜日に、学校敷地周辺の花壇を管理する地域の皆さんに花壇を整備していただいたところ、体育館棟のひさしからパネルが1枚落下しているのを発見したということで、副校長に連絡が入りました。

当日は、職員も児童もいないということから、もう夕刻でございましたので、そのままにいただき、日曜日に副校長が現場確認をしたところでございます。数枚ずれが

生じているパネルを発見いたしましたので、該当箇所にカラーコーンを設置し、立ち入らないようにという措置を取ったところでございます。

6月1日月曜日に、教育企画課長と施設課長をはじめ担当者が現場を確認の上、アルミパネルをビスで補強する形で、元どおりに復旧をしたところでございます。そのほかのアルミパネルの間に隙間が生じている部分についても、ビスで補強を完了しております。

ほかの学校にも似たような形のひさしがございますので、分かっているところについては既に隙間や緩みが生じた箇所があるかどうかを確認しておりますが、念のため全校に、ほかにこういう部分がないかについての確認を行っているところでございます。

また、老朽化への対応として、抜本的に何かの落下防止策が取れるかどうかについても、併せて検討を進めているところでございます。

続いて、教育委員会の状況等について報告をさせていただきます。

まず、5月14日に文教委員会が開催をされました。2件の行政報告を行いました。1件目は小・中学校の配管等調査について、2件目は市立小・中学校臨時休業中のICTを活用した家庭学習の支援についてでございます。後ほど、これらについては報告事項としてございますので、そちらでご説明いたします。

次に、5月20日に市議会臨時会が開催をされました。教育委員会関連では、先ほど申し上げた、臨時休業中のICTを活用した家庭学習の支援に必要な補正予算をお諮りいたしました。また、本日招集の市議会定例会でも、新型コロナウイルス感染症の影響で予算を減額する事業について、補正予算案を提出しております。補正予算案の概要と予算を減額する事業については、後ほど報告事項でご説明いたします。ここでは、臨時会での代表的な質疑をご紹介します。

まず、今後予想される第2波、第3波、さらには事態の收拾後を見据えて、小・中学校へのICT機器の配備と活用をどのように進めるのかのお尋ねがあり、教育長より、まずは休業期間の学びを確保することが重要だと考えていること、その上で、国にも1人1台のタブレットという構想があるが、第2波、第3波を見据えて、通信環境などの課題を具体的に検討しながら取り組みたいとお答えをいたしました。

次に、GIGAスクール構想についてどのように考えるかのお尋ねには、私より、本市においても意向調査には手を挙げているところで、もともとGIGAスクール構想は学校の授業の中でICT機器を活用することが主眼であり、授業での活用方法や教員

への研修、校内のネットワークの整備、導入コストなど、多岐にわたる課題を検討中であることをお答えいたしました。

次に、現段階ではオンデマンドの一方向の配信型だが、例えば朝の会のように双方向のICTの活用ができないかというお尋ねがありました。これについては、先行して取り組んでいる先生方もいらっしゃいますので、そのような取組を校内や他校へ広めていけるよう、情報共有を行っていきたいとお答えをいたしました。

議会に関しては以上でございます。

次に、5月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態が解除されました。これを受けて、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされ、公共施設の再開について決定や報告が行われました。これらの子ども・教育分野の主な施設についてご紹介をいたします。

まず、市立小・中学校の段階的再開については、これは後ほど報告事項でご説明をいたします。

市立図書館のサービス再開については、中央図書館では5月27日から、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスでは28日から、まず、市民を対象とした既存の予約資料の受け取りサービスを再開いたしました。混雑を避け、来館者を分散させるため、図書館カードの利用者番号の末尾の奇数・偶数で来館日を分けさせていただき、予約資料の受け取りを進めたところでございます。なお、6月1日より全ての登録者に予約資料の受け取りを拡大したところでございます。今後、段階的に書架に限定した一部開館、続いて閲覧席の利用再開へ進めてまいりたいと考えております。

プレイスにおいては、フォーラム、スペース、それからギャラリーについては、6月8日より予約済みの貸出施設の貸出しを再開いたします。その後、ワーキングデスク、スタディコーナー、市民活動スペースの再開へ進めてまいりたいと考えております。

それから、陸上競技場、軟式野球場、庭球場などの屋外体育施設、トレーニングルームを除く総合体育館の各施設については、6月8日より再開をいたします。

市民会館についても、音楽室、ロビー、学習スペースを除き、6月8日より再開をいたします。

ふるさと歴史館は、展示室を6月1日より再開いたしました。今後、会議室等へ拡大をしてまいります。

それから、学校敷地外にある第三中学校及び第六中学校のテニスコートについての施

設開放について、6月1日から受付を再開いたしました。

これらの開館に当たりましては、マスクの着用や手指消毒などの感染症防止対策を講じるとともに、利用者情報を一部記録させていただき、もし感染が発生をした場合に対応できるような形を整えていくと同時に、それからあわせて、利用者定員を、定員があるような施設の場合には、半分以下に利用者数を制限して開館を実施していきたいと考えております。

それから、生涯学習のイベント等も多くが中止になっておりまして、6月、7月についても既にほとんどが、継続的な事業が多いですので、既に中止と決まっている事業がございます。おおむねそれ以降ということになるかと思いますが、一般市民の方の利用の中で、イベント等の事業の再開に向けて、利用者数の制限とかもございますので、既存のイベントの形態でできない事業もたくさんございますので、それらのイベントの再開についても現在検討しているところでございます。

それから、教育ではございませんが、学童クラブについては、6月1日から一定の条件を付して開所することとされました。1日から13日までは開所時間を8時から19時までとする。6月15日からは児童が下校してから19時までの育成を行う。土曜日は通常どおりの育成を行うと。登所自粛、学童へ行くことの自粛の要請期間については、協力依頼ということで、6月30日まで自粛要請を行うこととしています。

それから、「あそべえ」については、6月22日から放課後の校庭開放より段階的に再開をしていく予定ということでございます。

次に、学校の状況についてご報告をいたします。

まず、市内の学校の再開についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として市立小・中学校では臨時休業を実施しておりましたが、昨日から分散登校という形で学校を再開いたしました。学校の再開に当たっては、臨時校長会を開催し、感染症予防対策を十分にとった上で、大切にしてほしいことについて各校長と共通理解を図ったところでございます。

また、できる限り感染リスクを低減させながら、学校での教育活動を継続していくために、市教育委員会の取組、また各学校の取組とともに、ご家庭の御協力も大切なことと考えております。感染症予防対策として教育委員会が支援すること、市内の学校が共通して取り組んでいくこと、各ご家庭にご協力いただきたいことを整理し、市ホームページに掲載をいたしました。

あわせて、市立小・中学校が各学校の取組を保護者向けに伝えられるよう資料を提供し、各学校の取組を発信していただいております。

この学校再開に合わせて、当面の間、教員がフェースシールドを着用させていただくことといたしましたので、教員分のフェースシールドを先週末に提供したところでございます。本日には非接触型の体温計、朝の検温を忘れた児童等もいるかと思っておりますので、非接触型体温計を各校に提供いたします。それから、各校全クラスに手指消毒液を配置できるよう、これについては4日には提供できるように進めております。

それから、6月8日より先生方も、学校再開、それから分散登校ということで、非常に忙しい状況であるかと思っておりますので、学校消毒について、シルバー人材センターへ、一部委託をし、先生方と協力をして消毒を実施していけるように体制を整備しているところでございます。

それから、パンが袋に入っておりませんので、これについては、全クラスにペーパータオルを提供し、パンを包んで食べられるような形で考えております。

それから、小学校1年生については、これから初めての給食ということになりますので、給食開始後2週間の間、給食財団の職員が各校で配膳支援を行っていく予定でございます。

続きまして、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止・延期をしたものについてご報告をいたします。

まず、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査は、全て中止となりました。

指導課主催の事業としては、この後ご報告をさせていただきますが、市内中学校総合体育大会、南砺市利賀村訪問などの事業を中止といたしました。

セカンドスクール・プレセカンドスクールについては、感染症の影響が大きく、苦渋の決断となりましたが、今年度は中止といたしました。

小学校の移動教室、中学校の修学旅行は延期とし、秋や冬の実施で準備を進めているところでございます。

また、多くの小学校が5月に予定をしておりました運動会や、秋に開催予定の学芸会、音楽会などの行事については、各学校の教育目標や学習指導要領に示されている各教科等の目標を達成するための年間指導計画を見直す中で、延期や中止などの判断を今後行う予定でございます。

なお、今年度は紙面開催としました開かれた学校づくり協議会委嘱状交付式は、委嘱状を各学校の委員へ送付しております。

次に、今年度の研究指定校関係ですが、新たに教育課題研究開発校として第三小学校と第五小学校を、「深い学びの実現」をテーマに、指定いたしました。第三小学校は理科、第五小学校は算数で、それぞれ研究を深めていただき、その取組を市内小学校に広めていただきたいと考えております。また、境南小学校を、武蔵野市民科をテーマとして指定し、今年度は合わせて新規に3校といたしました。

教育研究奨励校でございますが、今年度は新たに第一中学校を人権教育で指定いたしました。なお、第一中学校は東京都教育委員会より人権尊重教育推進校の指定もいただいております。

次に、モデル校についてですが、今年度は体力向上モデル校として第四小学校と大野田小学校を指定いたしました。指定期間は1年間となります。モデル校の実践的な取組を各校に配信する予定でございます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 本宿小学校のパネルの落下のことですけれども、すぐに対応していただき、ありがたかったと思います。また、それ以前に、花壇の手入れをしてくださっていた皆さんがそれを発見してお知らせくださるという、連携がうまくなされていたことも覚えておきたいと思って、感謝しています。

それから、境南小学校の体育館のパネルで似たところの点検も速やかになされたこと、それも良かったと思っているんです。

本当に老朽化は進みますよね、少しずつ。これからも起こると思うんですけれども、そのときどきに今回のように速やかに対処できるということ、抜かりなくしていきたいと思っています。その意味でも、地域の方たちの目で発見されたことは大きいと感じています。

そして、コロナ禍では、コロナの対策に集中していろんなことが手薄になりがちなんですけれども、このたびのことはひとつの教訓でもあったと思うので、このことは、市民全体、学校関係全体の共通認識として、もう一度ちゃんと考えていけるように周知にも努力したいと思います。

以上です。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 2点あります。1点が、図書館等々で利用者情報の記入を依頼しているということだったのですが、図書館の場合は、結構厳しいというか、個人情報等々のことがあって、やっているところもあれば、やっていないところあるようですが、武蔵野市の場合どうなっているのか、これからの話題になるかと思えますけれども、夏季休暇への対応を今後どのようにしていくのか、予定とか日程的なことを教えていただきたいと思えます。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 図書館は人を入れていませんので、まず集めていません。

今後についても、図書館の場合には次は、書架の開架ということになりますが、個人情報の収集を予定しているのは、会議室を団体で利用する方や体育館の利用者を想定しております。

ただ、体育館も、例えば団体で使う場合には、全ての方の個人情報を収集するというのではなく、代表者の方の連絡先等だけ把握をし、代表者の方が参加する方の健康状況や連絡先を把握した上でご利用いただくというような形で考えております。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 夏季休業につきましては、この後、議案で審議いただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私のほうからは5点ほど、ここで申し上げたいなと思っております。

今回、学校が再開されたわけですがけれども、直接会って話すことの大切さというのは、これは親も子どももつくづく、先生方も含めて、つくづくその大切さを感じているんだろうと思っているところです。

次に、学校の先生たちに対しては、机の間を移動するときにはマスクとフェースシールドをつけてくださいということでお話があったようですけれども、どうやら学校の先生方全員に配布の情報が行き渡っていなかった部分があったようで、自費で買ってしま

った先生もいて、困っちゃったよなんていうことを耳にいたしました。もしも今後、あるか分かりませんが、そういった通知をされる際には、校長先生から話があるかと思いますが、そこまで踏み込んだ発出のほうをしていただければいいと思います。

また、先生方は、発音を伴う指導という部分ではとても、マスクとフェースシールドはきつい、呼吸が苦しいということと、子どもたちに発音という部分では、それはなかなか難しさもあるというような話を聞いております。

次に、コロナの対策についてばかりになってしまいますけれども、保護者の間では、PTAの組織の一つはキッチンペーパーでマスクを作って、それを学校に配るなり、子どもたちに渡すなりして、活用し始めているそうです。また、父親の会が、学校の教室の机を消毒するボランティアの動きがあるというところで、本当にこれは子どもたちの環境・教育という中で、親も一緒になって何とか乗り切って、せつかく再開がなされたこの状況が続けられるように動き始めていると感じております。

また次は、3密についてですけれども、学校の昇降口の扉を開ける時間が、例えば8時15分と設定されているときに、それよりも早く来てしまった子どもたちは、今までは校庭のほうに行ったりしているわけですが、子どもたちが増えていった場合、昇降口が密な空間になってしまうので、扉を早めに開けるような対策というのはとられるのだろうかということ。

最後には、プールの授業がどのようになるか。市営プールを含めて、例年だと子どもたちは、とても楽しみにしているので、どのような形のスケジュールで考えていらっしゃるか。その辺のところをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 じゃ、先に私から。

フェースシールドについて、配布が決まったのも割と直前だったかなと思いますので、買われたという先生がいらっしゃったということで、それは大変申し訳なかったのですが、最終的には、学校再開に当たって、校長会で周知を図らせていただいたところでございます。

それと、市営プールですが、こちらについては現在検討中でございます。水中では、適正な塩素濃度を保っていれば、感染リスクは極めて低いと言われておりますが、プー

ルですので、さすがに更衣室を使わないでくださいと言うわけにはいかないといった中で、非常に密になる可能性が高いというような点もございます。それから、夏のプール時期はかなりの方がやはりご来場される。そういった形で、密を防いだ上で開いていくことができるのかどうかについては、現在もまだ検討中でございます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 私のほうから、3密についてとプールの授業についてですけれども、昨日から学校を再開して、この2週間については、登校の習慣に慣れることも含めて、学校のほうも配慮いただきまして、昇降口に入る前については校庭にライン等を引いて、しっかりと整列して待つ、間を空けて待つというような工夫もされていたり、動線を工夫して、スムーズに昇降口に入れたりするようにしております。

ただ、これが慣れてきたところで一斉の登校になりますので、そこについては、この2週間で行ったことを含めて、さらに密をつくらないようにする工夫であるとか、また、昨日は雨が降っており、傘を差していたので自然と間隔が取れていたというところもあるんですが、今後も整列であるとか、また時間については、8時15分ですけれども、早めに少し開けて入れて、健康観察をするとか、そのような工夫は各校できると考えております。

プールについては、後ほど報告させていただきますけれども、今回、水泳の授業について、夏季に集中していること、また先ほど、塩素濃度については基準があれば大丈夫ですけれども、全員がマスクを外した形で授業に参加すること、さらに、時間割上、2クラスであるとか合同で行うと、かなり大人数になるので、プールサイドでの間隔が保てないこと、学習指導要領の内容等も鑑みまして、また、スポーツ庁、東京都教育委員会の見解も踏まえまして、今年度の水泳指導については中止という形で学校にお願いをしているところです。

以上です。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

◎議案第11号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

◎議案第12号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令

○竹内教育長 それでは、議案に入ります。

議案第11号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令、議案第12号

武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令は、改正内容が関連するため、一括して議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、一括して取り扱います。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 まず、議案第11号をご覧ください。

こちら、ポイント2つございます。

今年度から学校改築について計画策定から実際に動いていく段階に移りましたので、分掌事務の表現を変えております。

それから2点目、市史の編さんに関することですが、これ、議案の第12号とセットで見たいと思います。現在は、規程上は図書館処務規程の中で、中央図書館の事務分掌に入っておりますけれども、これを武蔵野ふるさと歴史館の分掌事務のほうに移管する改正でございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 市史の編さんは大変重要なことですが、今までは図書館のほうでやって、そういう人材とは確保できていたと思うのですが、今度移管されたときに、人材の確保はうまくやっていっていただきたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 現在は、図書館においては森安彦先生という教授の方が、今でもずっと詰めてはいらっしゃるんですけども、私どもの文化財保護委員でもございます。

ただ、市史は、すぐにできるというものではございませんけれども、学芸員を中心に、将来の市史編さんに向けて、準備をしておりますので、そのまま研究を行っているということなので、体制的には変わることなくやってきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第11号から第12号まで、それぞれ採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第11号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第12号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第13号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
(追加議案)

○竹内教育長 それでは次に、議案第13号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いいたします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、本年におきましても、2か月に及ぶ臨時休業を鑑みまして、また、学習指導要領に基づいた教育活動を進め、学校の教育目標、各教科等の目標の達成を図るために、今年度においては特例といたしまして、令和2年8月1日から令和2年8月23日までを夏季休業日として短縮いたしたいと思っております。

改正する条文といたしましては、資料にありましており、第4条第1項の規定に付則として第4項を追加する形で、「7月21日から8月26日まで」とあるのは「8月1日から8月23日まで」とするとして改正したいと考えます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほどの質問で答えになって。

今後、第2波、第3波の対応によって、またこれが変更される可能性もあるかもしれませんが、そういうときは臨時会を開くことになるのですね。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 後ほどもご報告させていただきますけれども、今後、第2波、第3波ということも考えて、各校、年間指導計画等、見直し等をさらに図っていただこうと思っておりますが、緊急事態宣言が長いようなことがありましたら、冬季休業等も考えていかなければいけないかなと考えております。

○竹内教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第13号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定をさせていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、本日は協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項1、武蔵野市社会教育委員の委嘱に係る専決処分についてご報告いたします。

4月の定例会以降に市立小・中学校長からの選出があり、本宿小学校の安部校長、第三中学校の河合校長を新たに社会教育委員として任命しましたので、ご報告いたします。今期は12名の体制で社会教育委員をお願いします。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの報告事項、失礼しました、この報告事項につきましては、専決処分の報告でございますので、教育委員の皆様からの御意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、教育部主要事業業務状況報告について、説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、資料のほうをご覧ください。

資料の事業名から設定目標までは、4月の定例会でご議論いただきまして、表現のほうを確定させました。

今日は状況説明と成果と課題の欄を確認いただければと思います。

まず、事業名1でございます。内容は3つございます。

動きがあったものは①の部分、学校改築につきまして改築懇談会を設置しました。

②老朽化した施設のメンテナンス、③児童・生徒数増加対策については、手続の途中でございます。

○村松指導課長 続きまして指導課です。

2ページの人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。

まだ学校が再開していませんでしたので、基本的には進んでいないところですが、それぞれ校長会や副校長会等で、再開後実施できるよう、各校に準備を指示しております。

課題といたしましては、新たに新型コロナウイルス感染症に関する人権に関する指導の徹底や、学校再開に当たって、活躍できる場は積極的に設けますが、共にその在り方を見直す必要がございます。

また、小学校、中学校2年生対象の都のスクールカウンセラーに全員面接のみならず、他の児童・生徒の面談機会の設定を、都のスクールカウンセラーや市派遣相談員を活用して設けていく必要があると考えております。

続きまして、武蔵野市民科の実施でございます。

ここにつきましても、学校の臨時休業により保護者会が開催できずに、まだ説明が十分にできておりません。また、第1回の市民科カリキュラム検討委員会も書面開催といたしております。

課題としては、この取組や説明方法について見直して周知する必要があるということ、

また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた試行授業の公開方法、また、中間発表会の方法も検討していきます。各校年間指導計画の見直しをお願いしていますが、再開後の状況の中でしっかりと行われるよう、試行授業の注視をしております。

続きまして、言語能力の育成でございます。

ここにつきましても、学校図書館での図書の貸借等の活動もできておりません。

小学校の外国語については、本課におります小学校英語教育推進アドバイザーが家庭学習の支援として資料を作成し、小学校に提供して、児童が英語に親しむ活動を途切れないようにしてまいりました。

課題といたしましては、4月の教育委員会でご意見をいただいた学校図書館サポーターの資質向上を図る研修会の設定や、指導資料の作成を今後進めてまいります。また、学校再開後に小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を効率的に行って、小学校教員による外国語科指導の充実を図ってまいります。

続きまして、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。

現状といたしましては、学校の再開が昨日からですので、教育アドバイザーによる指導・支援の実施がまだできておりません。また、これまで行ってきた校外における研修も、夏の研修も含めて中止する状況が続きます。また、桜野小学校の研究発表会につきましても、集合による悉皆研修として位置づけていたんですけれども、現在、この研修について難しい旨、校長からも連絡をいただいておりますので、これについても検討してまいります。

課題といたしましては、学校再開後の日程の中で指導を充実させていくことや、研修の在り方についても見直していきます。市の研究指定についても、全体を考慮して別途協議をいただきたいと考えております。校内の研究をする基盤を大切にして、この前お話しさせていただきましたとおり、指導主事が積極的に関わり、研究内容を充実させ、各校に成果を基にした指導・助言を行う役割を強化していくことが必要だと考えております。

続きまして、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進でございます。

「きょういく武蔵野」第142号、9月発行予定のものですが、地域と学校の協働における実際や課題を取り上げるよう、そして発信するよう、現在準備を進めています。第1回地域コーディネーター連絡会、6月19日開催予定としておりましたが、書面の開催といたしました。

課題としては、学校再開に合わせて「地域と学校の協働通信」についての発行計画の見直し、また、地域コーディネーター連絡会等により、学校・家庭・地域の三者が連携・協働した学校運営の在り方や、地域コーディネーターを中核とした組織的な協働の在り方等について意見交換を行い、課題を整理していきます。

続きまして、学校における働き方改革の推進でございます。

学校臨時休業に伴い、週当たりの在校時間が60時間を超える教員はほぼいませんでした。部活動指導員も各校1名配置しましたが、まだ部活動自体が実施できておりません。

課題は、学校再開後、改めて週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることを目指しますが、再開後に新たな業務負担が増すのか、また減るのか、各校の状況を見取る必要があります。部活動については、再開による指導員の活動状況、複数配置に向けての準備を進めていきます。

指導課からは以上でございます。

○祐成教育相談支援担当課長 続きまして、事業8からは教育支援課になります。

事業8、特別支援教育における多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進でございますが、状況については、まず、新任の特別支援教員専門員を対象とした研修及び交流共同学習支援員を対象にした説明会を4月に行いました。就学相談については5月に予定していた、説明会はコロナの影響で中止となりましたが、ホームページの掲載内容の充実を図り、また、令和3年度入学予定の児童全員に、はがきによる就学相談の周知を行いました。

成果と課題ですが、中学校の特別支援教室の巡回担当教諭を専門員との情報共有や交流・共同学習支援員の業務内容の確認が4月の研修でできたということと、学校再開後に巡回指導を開始し、支援員に関しては、今年始まった事業ですので、各校の事例の共有を図っていきたいと思います。また、6月1日から予定どおり就学相談を実施しております。

続きまして、事業9、不登校児童生徒への支援の充実についてですが、状況は、スクールソーシャルワーカーについて、5月15日から保護者からの電話相談を受け付けることといたしました。「教育支援センターだより」特別号を発行して、休業期間に相談の周知を行いました。また、学校緊急メールも使用して、教育相談の周知も行っております。学びの場については、この後またご説明いたしますけれども、運営や周知の方法などに関して運営事業者と協議を行い、現地視察も行いました。不登校に関しては、教員

用の手引きの作成に着手し、確認を行っているところでございます。

成果・課題については、スクールソーシャルワーカーが、学校再開後、定期的な訪問を再開いたします。学びの場については、7月の開設に向けて準備を行っています。不登校の手引きに関しては、確認を進めているところでございます。不登校を考える保護者の集いというのを、実施時期を今後検討していきたいと思っております。

○牛込教育支援課長 事業10の新学校給食桜堤調理場の整備につきましてでございます。

①について、建設工事については3月に着工いたしました。4月、杭工事、5月、掘削・基礎工事ということで、スケジュールどおり進捗をしております。

②番、運用に関することにつきましては、令和3年度2学期稼働に向けて、給食財団と調理体制や、また、衛生管理に関する協議を進めているところでございます。

教育支援課は以上でございます。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業名11、生涯学習スポーツ課です。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、各会議等が実施できず、検討や調査ができておりません。緊急事態宣言が解除されましたので、安全に配慮しながら会議等を行って、調査・検討を行ってまいります。

事業名12をお願いします。

こちらもコロナの関係で各事業が中止となってしまいまして、生涯学習事業団から自宅でできる運動としまして「おうちで運動」という動画の配信を行いました。

2につきましては、両事業団にご協力いただきまして、運動を始めるきっかけづくりとなる「3Weeks Try」というシートを作成し、フェイスブックやツイッターで配信いたしました。運動する機会がまだまだ減っておりますので、自宅で気軽にできる運動などを検討する必要があると考えております。

また、「3Weeks Try」というシートを配信したところ、フェイスブック等で5,000件を超えるリーチ数があり、多くの方に関心を持っていただいたと考えております。

11ページの事業名13をお願いします。

こちらもコロナの関係で、市民意識調査に関する検討や庁内の検討委員会の設置ができませんでした。

課題につきまして、1につきましては、オリパラが延期となってしまいまして、市民のスポーツに対する意識の変化がどのように現れるのかが課題だと考えております。

また、2につきましては、解除がされましたので、検討委員会を設置し、検討を始める必要があります。

説明は以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、歴史館でございます。

歴史公文書の利活用の推進でございます。

広く歴史公文書を市民の方に知っていただくという試みでございますけれども、6月1日に開館いたしましたので、現在「かたちの中の記憶」という展示の中でも公文書を使ってまいりますし、それから、今後開催される国勢調査の100年に合わせての企画展でも公文書のほうを使って、広く市民に周知してまいりたいと考えております。

また、階層化と言われる目次作りでございますが、市民ボランティアと協働して、市制施行以前の文書の、目次作りをしようというのも、今、一旦コロナで止まっておりますが、秋以降に向けて整備を図っているところでございます。

では、次でございます。15番の文化財の指定、整備、周知、広報でございます。

文化財の指定でございますけれども、市の指定文化財として、井の頭池でございますね。御殿山の遺跡調査群のところの縄文草創期の指定に向けて、現在、学芸員を中心に調査をしております。こちら文化財保護委員が海外で研究等はできない状況でございますが、その後、指定に向けて、今年度以内の指定目指し、検討を今進めているところでございます。

それから一方で、国の登録文化財を目指す旧赤星邸につきましては、地域と歴史館の関わりということも含めましての学芸員による研究も進めてまいりましたが、今後は利活用の在り方も含めて、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

また、来館者がどうしても減少してしまうであろうということもありますので、SNSを中心とした配信を今既に続けております。「おうちで歴史館」という、ユーチューブ、ツイッター、フェイスブックで様々な動画などを配信しております。今後もこれを続けることが課題というふうに考えております。

○目澤図書館長 事業名16、図書館情報システム更新です。

状況の説明。

①ですが、システムの更改に必要な機器の種類や台数を確認しております。次には、どのような新しいシステムで、どのようなことをしたいのか、やりたいのかということの洗い出しの確定に進んでいきます。

同じく②ですが、図書館内、中央図書館内に無線LANを新規で設置する予定です。こちらはちょっと調査がコロナ禍で延期になっておりますが、調査をして、アクセスポイントの位置、台数等を確定していきます。

事業名17、中央図書館の運営形態の検討と専門人材の育成・強化です。

①番と②番、合わせて説明となりますが、これまで運営委員会で、直営の良さ、委託の良さ、その中で中央図書館、基幹図書館としての役割、図書館基本計画の策定などを担う基幹図書館の在り方をまとめております。それを基に、どのような人材が求められるかということも話し合われておりますので、素案を作成しております。

次に、事業名の18、蔵書方針の見直しと情報発信力の強化です。

①番ですが、運営委員会の委員の方に蔵書構成の分析をお願いしております。中間の報告ですが、例えば武蔵野市の図書館は9類、小説の収集の状況が、カバー率が良いと。なので、普通の人々が普通に読みたい本がそろっていますというデータが出ておりますが、それ以外のデータも踏まえて、では、今後どのような蔵書構成が良いのかということの、検討を進めてまいります。

次に、②番のホームページについてですが、利用者の使い勝手、使いやすさについて確認を行いました。新しくホームページを構築する業者も現状の業者と同じです。大きくホームページを変えてしまうと、また使い勝手が分からなくなってしまうということもありますので、見やすさは向上していこうと考えております。

事業名の19です。市民への適切なサービス水準確保策の検討及び実施です。

市民サービスレベルについて、運営委員会でこれまで議論いただいておりますが、市外の利用者が多いということは地域のにぎわいにも貢献しているというような意見もございますし、やはり貸出しに、館によっては貸出しの3割から4割ほどが市外の方であったり、予約の3割が市外の方であったりと、相対的に市民の方の利用というものが低下してしまうというのではないかという議論をいただいております。そうしたポイントをまとめて、具体案を策定してまいります。

事業名の20です。第2次子ども読書活動推進計画の策定です。

①、②共通で説明いたしますが、第1回の策定委員会をこのコロナで延期、再延期としております。7月頭に開催予定です。

今回、学校図書館事業との連携というのも一つのポイントですので、このコロナの影響下における学校の休業であったり、学校の再開といった運営状況も踏まえながら調整

と、策定委員会での検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、表現について、2ページの状況説明の②番の最後のところです「効果的な指導を行う指導する。」って、指導が2つ重なっているのです。その前のところ、「指示」って書いてあるんですね。だから、例えば「効果的な指導を行うよう指示をする。」という表現に変えたらいいかなと思いました。

それから、10ページですけれども、今年度の課題の②番で、「運動習慣のない人への」、スポーツの「ス」が抜けているんですよ。だから、これは入れといていただけたらと思います。

それでは、4ページの言語能力の育成のところですが、施策の趣旨・概要で、「すべての学びの基盤となる資質・能力である言語能力を確実に育む」、もう全くそのとおりだと思います。

今年度の課題において、①番「各学校において、学校図書館の積極的活用、及び読書活動の推進」は、非常に大切だと思います。これが今年度の課題として挙げられているということで、これに積極的に取り組んでいくということ、これは非常にいいことだなと思うのですが、実は、この言語能力を、子どもたちの言語能力を高めていくときに、学校の教育の根幹というのは授業なのです。学習指導要領に、主体的・対話的で深い学び、これは事業名5に書いてあるんですけれども、実はこれが、非常に大切だと思います。児童・生徒が思考を広げて深めていく過程で言語能力というのが磨かれていきますので、児童・生徒の思考を活性化するような授業展開力を教員が身につけていくということ、これをいつも意識しているということ、これがすごく大事だなと思っています。武蔵野市の教育においては、これを大事にしてほしいという思いを強く持っています。

今年度の課題ということで、特に図書館の活用の推進ということに、ここ表記するのはいいんですけれども、事業名5と結びつけるような言葉が本当は欲しい。もし入れられるのであれば、例えば今年度の課題、各学校において学校図書館の積極的活用及び読書活動の推進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びを追求するとか、あるいは実践していくとかってというようなことを入れて、各学校、先生方がこのことを大事にして、授業の中で言語能力を子どもたちに育ませていくということ、これを大事にしてほしいと

思っています。

事業名5ですけれども、主体的・対話的で深い学びというものを武蔵野のどの学校の先生たちもできるようになっていってほしい。そのために、例えばOJTとか、アドバイザーとか、いろいろな方たちが力を尽くしていくということは大切なことだと思います。若手、若手でないベテランの人も含めて、良い授業を見て学べるようにしていくということ、これがとても大事ですので、ここの中に書いていなくても、例えば校長会とか研究主任の会とか、いろんなどころにおいて、日常の授業実践の中での学び合いというのを大切にしてほしいなど。例えば学校の中で先生同士が授業を見合って学ぶとか、それから、人事考課制度というのがあるわけですから、この中身で、授業改善の視点というのを必ず先生たちに示させていく、それを中間申告の中で、自分はどういうふうに取り組んで、どう成果が上がったのかということ意識化させていくことによって必ず授業は変わっていきます。そうすると、武蔵野市の各学校、小・中学校の教育のレベルがどんどん上がって行って、武蔵野らしい学校教育が進められるのではないかと非常に思っておりますので、皆さんにもご理解いただいて、大事にしていっていただきたいというふうに思っています。

○竹内教育長 いいですか。指導課長。

○村松指導課長 ご意見ありがとうございました。

ご指摘いただいたところについて、つなげられるところについては表記や表現も改めて、また、今後の進捗に生かしていきたいと思えます。

最後に、授業について、人事考課制度、自己申告の中でということ。前回は委員にご意見いただいたところについては、表現には入れておりませんが、校長会で必ず自己申告の際に授業改善についてしっかり示して、どのように授業力を伸ばしていくのかということ必ず入れるようにということで、指導をしております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 何か所か文言の修正等もお願いしたいところがあります。

先ほど清水委員がおっしゃっていた2ページの状況説明③のところの「都SCによる」全員面接、それが成果と課題のほうの③で小学校5年、中学2年と限定されています。そのことは、状況説明のほうの③のところに入れたほうが分かりやすいと思えます。実際に小学校5年と中学校2年は全員やるということですね。②の書き方では、誰が、どこを対象にしているのかが分からなかったもので、工夫していただけるといいと思えます。

3ページの事業名3の成果と課題の②の試行授業と、その後ろにも研究発表のことがありますが、これは、できるだけ情報共有させたいので、どのように実際に行っているのかとか、Zoomとか、ICTの道具を使いながら、全員が参加できるような状況を整えていく必要もあるので、研修の中にもそのような内容を取り入れながらやっていく必要もあると思います。ぜひ悉皆で、集まるのは大変ですが、ICTを使った研修をうまくやっていくことを工夫していただき、全部中止するのではなく、やっていくことは必要ですので、ぜひ工夫をお願いしたいと思います。

5ページの研究発表会は今の話につながっています。

7ページの事業名7の成果と課題の②の部活動開始についてですけれども、これはもう始められる状況なのか、どのようになっているのか。子どもたちが部活動の再開を期待していると思いますので、どのように進めていくのか。進められるところと進められないところとあるかもしれませんが、状況を説明していただきたいと思いました。

10ページの土曜学校について、これも今やっていないのですが、いろいろな事業があるなかで、どれをやめて、どれを実施していくか、段階的に決めていく必要があると思います。土曜学校も期待されているところもありますので、開催をどのようにするのかあたりは教えていただきたいと思います。

事業名12ですけれども、「3Weeks Try」、これは昨日、ウェブで見ってみました。結構面白くて、自分でご褒美を決めて、それで3週間にわたってどれだけ実行したという内容です。リーチ数がたくさんあって良かったです。なかなか目立たなかったのですが、昨日初めて知ったのですが、いろいろ工夫していただけるとありがたいと思います。

12ページの事業名の14番ですけれども、成果と課題の企画展について、楽しみにしていますので、100年の記念特別展、国勢調査の件について、よろしくお願ひしたいと思います。学芸員の方が、非常に頑張っていらっしゃるようなので、ぜひ成功させていただきたいと思っています。

13ページの事業名15の「おうちで歴史館」、これもにわかでしたが、昨日見させていただきました。水車と製茶道具、むさしのぼやし、縄文時代の「狩り」ということで、4件アップされています。今後の課題としては、ここに書いてあるように、コンテンツの制作ですね。大変でしょうけれども、たくさんつくっていただけると、記録にも残りますし、市民科等々で、全校共通で使える内容でもあります。展示だけでは足り

ない部分もあると思いますので、やっていっていただきたい。楽しみにしております。

15ページの事業名18で、蔵書構成の分析データの話があります。これは、全体にわたってどういう分野の蔵書があるか、もう一方では利用の状況の分析データと突き合わせることになると思うのですけれども、蔵書をどうやって補充していくか、そのあたりを工夫していくのか。何年か前の議論で、各図書館での特徴を出して蔵書をしていくことも課題としてありました。例えばふるさと歴史館の資料の蔵書もあります。それから、それとの連携で、中央図書館など、蔵書がだんだんいっぱいになってきますので、ある程度分散化する。武蔵野市の歴史についてはふるさと歴史館のほうで扱うとか、そうやってはっきり区分けしていくと、どこを中心にして、各図書館がどういう特徴を出せるかももっと明確になっていきますので、検討していただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご質問にありました部活動につきましては、現在、分散登校の段階については部活動は中止するように学校にお願いしています。学校の全面再開を行ったら、部活動については少しずつ。まず1年生を迎え、入部のためのいろいろな準備であるとか、その辺を踏まえてから。また、運動部については3か月間部活動ができていませんでしたので、まず体力づくりであるとか、3密を避けて、工夫した活動から行っていくなど。また、それぞれの活動内容に3密を避けるようなことを工夫して行うようにというところでお願いをしております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 土曜学校を含めた生涯学習の事業についての再開のお話ですが、土曜学校は、まず、学校の土曜授業がどうなるのかというところも確認しながら、改めて実施可能なような状態を検討しまして、3密を避けながら事業を行っていきたいと考えております。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 蔵書方針について。武蔵野市には、プレイスであったり、吉祥寺図書館であったり、特徴的な館があります。吉祥寺という町の文化、あるいはプレイスであれば多世代の交流情報拠点というようなカラーもございまして、委員おっしゃるとおり、各館の特徴というのを考えてまいります。

○渡邊委員 追加で、ちょっとよろしいですか。

○竹内教育長 はい、どうぞ。

○渡邊委員 今回、前回申し上げた①、②の形で全部が整理できて、非常に読みやすく、分かりやすくなったと思います。また、表現の内容も、このように分けて書くと余分な情報を入れなくて済むので、非常にありがたかったなということを感じとして申し上げます。どうもありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 16ページの事業名20、図書館ですけれども、これは大いに期待しております。

一つは、児童・生徒が個人的に積極的に図書館活用できるようにしていくことがあると思うんですけれども、もう一つは学校と図書館の連携を一層進めていくっていうこと、これはすごく大事だなと思っています。どういう方法があるか、何がいいのかっていうようなことを、ぜひ議論を尽くしていただけたらありがたいなと思います。

あと一つ、図書館長からご説明のあった、図書館の市外利用が40%というお話があったんですけれども、これは、他区市と比べて多いのか、少ないのか。多分、市外利用が多いんだろうなと思って伺ったんですけれども。この市外利用というのは、他市からの通勤・通学の人を含まないか。ということもお聞きしたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 まず先に、市外の利用についてですが、在住・在勤・在学の方は、大きく分けて、在住の方、在勤の方、在学の方、そして近隣にお住まいの方という分けであります。ここでいう、私が今言った市外というのは近隣にお住まいの方を主に指しております。

市外、他市と比べてということなんですが、正確な数値は今ぱっと思いつけないんですけれども、やはり市外の方の利用が突出しているのはあります。

次に、学校と図書館の連携ですね。まずは学校図書館にどのようなこと、機能と申しますか、役割を求めるかということがあるかと思っています。読書活動、学習活動、情報センターとしての機能というのも文科省では示されていますが、そうしたやはり単に読書するだけの場所なのかということも含めて考えていけたらと思っています。そして、やはりそれを支えるのはどうしても人ですので、今でいえば図書館サポーターさんがいらっしゃると思いますが、図書館員も、中央図書館をはじめとした図書館員も、学校図書館という事業に図書館サポーターに、例えば研修であったり、選書であったり、そうしたと

ころでどのように連携をしていけるかを考えていきたいと思っています。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは2つほどです。

3ページにあります事業名3の武蔵野市民科の実施のところで、設定目標のところで「各学校で単元計画」というところの表現があります。また、成果と課題の①で「各校に周知する」と、また保護者への説明というところですが、単元として市民科を取り扱うようになるに当たって、いわゆる成績という部分ですが、保護者会等に説明をされる時には、成績に加味するけれども、是非文言での評価になるということを強調していただくことによって、子どもたちやその保護者の不安が払拭されると思います。いわゆる数値での評価との混同がとても起こりやすいと思われましたので、ぜひ説明される時にはその辺まで入れていただけると、とても円滑な今後の導入になっていくのかなと気づいたところです。

また、8ページにございます事業名9、不登校児童生徒への支援の充実で、設定目標の2番の、チャレンジルームにICT機器、また、長期にわたる不登校生徒を対象とした学びの場というところですが、今回まさに、コロナ禍の中において、ICTを活用した授業や学校からのメッセージの配信等々は、前回の定例会でもお話しさせていただきましたが、実際にそれを取り組んで実施されたところで、とても安心しているところです。

ここで申し上げたいのは、この不登校の児童・生徒や、今回のコロナ禍での対応を踏まえまして、不登校の子たちや、冬に訪れるインフルエンザ等の学級閉鎖も考えられますので、ぜひこういったICT機器や先生方の教え方の体験をどんどんどんどん蓄積していただきまして、学級閉鎖等のときには、もっともっと質の高いものが提供できるようになっていければいいと思われましたので発言いたしました。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 今の委員からのICTの活用について、日常的に、コロナ禍ではなくても、インフルエンザでというようなお話がありました。まさに活用するためには、やはり先生方にかなり習熟をしていただく必要があると。日常的な授業の中で、例えば中に

入っている出来合いのドリル的なものをやらせるというようなことではなくて、子どもたちが先生からいろいろな調べることを指示されたときに、タブレットとかで調べるのか、本で調べるのか、そういったいろいろな中の一つとして、日常的に活用できるような形でないと、これから、例えば1人1台とか持って進めていくときのタブレットの活用というのは、なかなか学習に成果として表れていかないと考えております。なかなか一朝一夕にはいかないと思いますが、先生方の中にもそういう形での授業を得意としている方々もいらっしゃいますので、その取組を広げていくような形で活用が進めていければいいと考えているところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、先ほど誤記や今後の文言の修正などの御意見ございましたが、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、令和2年武蔵野市一般会計補正予算についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 資料をご覧くださいいただければと思います。

最初に、5月20日に行われました市議会臨時会におきまして議決されました補正予算について報告いたします。

後ほど報告する学校の臨時休業に伴うICT機器を活用した家庭学習の支援について、都から受けられる補助金に関する歳入及び歳出の補正を行いました。

歳入は、タブレット端末の通信環境に対して都から支給される補助金1,996万5,000円と、市立小・中学校パソコン教室にあるタブレット端末の設定変更や復元作業に対して都から支給される補助金789万3,000円の、計2,785万8,000円でございます。

歳出は、その補助金10分の10を受けまして、タブレット端末を使って通信するためのモバイルルーターの回線使用料として1,452万円、モバイルルーターのレンタルに係る経費として544万5,000円、小・中学校パソコン教室の児童・生徒用タブレット端末を家庭で使用可能にするための設定変更作業並びに、この後ですけれども、設定変更を元に戻す作業に係る経費として789万3,000円の、計2,785万8,000円でございます。

では、めくっていただきまして、次に、令和2年度市議会定例会に補正予算を提出したので、報告いたします。

歳入につきましては、セカンドスクール・プレセカンドスクールの中止に伴い、国が

ら受ける予定だった補助金の3,572万3,000円を減額しています。また、都の会計年度任用職員が増員したために、東京都が負担する小中学校会計年度任用報酬交付金の増員分412万8,000円を増額しています。

歳出は、今説明した都の会計年度任用職員が増員した分の一般管理経費412万8,000円です。当初は大規模校1校分と欠員補充1名分を計上していましたが、大規模校2校分の事務補助員と養護教諭の欠員補充分の発生した分になります。

次に、延期になった児童・生徒のオリンピック・パラリンピック観戦に係る経費の全額826万4,000円と、今年度中止しましたセカンドスクール・プレセカンドスクールに係る経費で、5月時点で確実に執行しないと判断できる1億2,107万円を補正により減額いたします。

また、今年度中止する小学校の連合行事で、5月時点で確実に執行しないと判断できる市民文化会館と学校間の移動用のバスの経費262万4,000円、中学校の連合行事で、5月時点で確実に執行しないと判断できる216万3,000円を補正により減額いたします。

最後に、特別支援学級費にある31万2,000円は、先ほど説明したオリンピック・パラリンピック観戦に係る知的障害学級分のバス運行委託費で、これも補正により減額いたします。併せて報告いたしました。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市立中学校部活動指導員配置要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 このたび、武蔵野市立中学校部活動指導員配置要綱の一部を改正いたしましたので、ご報告いたします。

改正内容につきましては、部活動指導員の報酬について、月額または時間額で支給するものとしていましたが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、全て時間額で支給するものとしたものです。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正についてから、報告事項9、武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正についてまでは関連する事項ですので、一括して取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、一括して取り扱います。

説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは、報告事項5、6、7、8、9について併せてご報告いたします。武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正について、武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部改正について、武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部改正について、武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について及び武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正について、ご報告いたします。

資料は、新旧対照表の形でお示ししております。

今回の改正、主なところは、教育支援課に教育相談支援担当課長の職を設置したことにより、委員を教育支援課長から教育相談支援担当課長へ変更したことと、あと、委員会の運営実態に合わせて委員を変更したことです。また、小学校の特別支援教室拠点校を千川小学校に設置したことと、あと、今年から全部の中学校で巡回による特別支援教室を設置したことによる文言と様式の変更でございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 報告事項の5のところでは一番初めのところ、第3条に「又は任命する。」って追加されているわけですがけれども、この委嘱と任命の違いとか、なぜこれを入れる必要があったのか、分かったら教えてください。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 「委嘱、又は任命する。」と変更させていただいたのは、我々武蔵野市の職員は任命、学校の先生とかは委嘱という、整理をさせていただきました。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項10、小中学校配管調査等についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 報告事項10についてご説明いたします。

3月の定例会で、第三中学校の件でご報告をいたしました。その際に、今後の方針として、保全工事の積み残しについては、この機会にしっかりと更新をすることによって改修をしていこうという方針だったと思います。それに基づいて具体的な金額等が出てまいりましたので、今日ご報告をいたします。

内容につきましては、1番と2番をご覧いただきたいと思います。これは、改築が近い学校を1番、まだ間がある学校を2番に分けております。1番、2番、共通しているのは、更新期を迎えた配管についてはしっかりと改修をしていこうと。

1番、2番、分けた理由でございますけれども、改築期が近い学校、間がないとはいえ、調査の結果、配管について問題があれば、それはしっかりと改修をしていこうということで、1番については調査をしていく。2番については、調査の有無、調査に関わらず、しっかりと年次計画を立てて改修をしていきたいと考えております。

あらあらの費用につきましては、2番の部分について今出ております。4か年で13億程度。1番はまだ出ておりません。

令和2年度については、調査や設計委託を行ってまいりますが、その費用については1億565万ほどかかっております。

財源でございますけれども、資料の裏面をご覧いただきたいと思います。今年度は、ほかの学校で様々な工事が行われておりまして、現在契約手続を進めているところがございます。それによって、当初予算と比べて安く済んでいる学校もございますので、そういう契約上の差金を使って今回の調査なり設計委託をやっていきなさいと思います。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項11、武蔵野市立学校における分散登校の実施についてから、報告事項13、セカンドスクール・プレセカンドスクール及び連合行事の中止についてまでは、新型コロナウイルス感染症に関連する事項ですので、一括して取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、一括して取り扱います。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、3点についてまとめて報告いたします。

初めに、市立小・中学校の再開及び分散登校の実施について説明いたします。

昨日6月1日から学校の登校を再開しました。再開に当たっては、家庭学習の習得状況について計画的に確認し、習得の漏れがないようにすること、担任と児童・生徒のコミュニケーションを取る機会を十分に取ること、担任等による児童・生徒の観察を丁寧に行い、児童・生徒の心のケア等を行うことを大切に指導するよう、各校にお願いしています。

分散登校については、12日までの開始2週間は、感染症予防対策としての密集を避けながら、授業の本格的な再開に向けて、児童・生徒が発達段階に応じた安全衛生上必要な行動の仕方を身につける過程として設定しました。

2の実施方針については資料のとおりです。

実施方法については、小学校は全学年各学級をA、Bの2グループに分け、中学校は全学年各クラスをA、Bまたは学年をA、Bの2グループに分けることとしました。

小・中共に、前半6日間は第1段階として午前授業。1年生においては2時間程度の授業とし、後半4日間は第2段階として弁当持参とし、学校での感染防止に配慮した喫食に慣れる期間としました。3週目からは一斉登校にし、給食を開始し、喫食等に配慮しながら、感染のリスクを自ら判断し行動を取る安全な生活・衛生習慣を実践していきます。小学校1年生については弁当持参を続け、全員での喫食に慣れる期間とし、給食は4週目の22日からとしています。

裏面に移りまして、学校再開後の教育課程についてでございます。

小・中学校は、臨時休業の間、授業は実施できませんでしたが、家庭学習の個々の定着状況を確認し、遡って授業は行わないこと、各校の教育目標、各教科等の目標を達成する観点から、学校行事について見直したり、夏季休業を短縮したりすることを踏まえ、

今年度の各校の教育課程について実施していきます。

各教科等の学習活動については、児童・生徒の学習を保障するよう、授業等の質的な改善を図る。カリキュラム・マネジメントの観点から、各教科等の目標を達成できるよう、その内容や特性を踏まえて年間指導計画を見直す。今後の感染状況を想定し、学校の授業で学習する内容と家庭で学習できる内容との組合せも考慮することを学校に指示しています。

年間指導計画の見直しについては、授業時数の確保のために土曜授業日を設定した回数より多く設定はしません。夏季休業については、先ほどお諮りしたとおり、短縮します。学校行事については、各校の教育目標等の実現を図ることを基本として検討を行い、感染拡大防止の措置や実施方法の工夫等の措置を講じたり、延期及び中止の判断をしたりするなど、これは各校で判断いたします。

また、家庭学習における学習内容の定着が難しい児童・生徒について、放課後の学習支援教室等を活用して補充指導を行います。例年の実施に加えて、学習に不安のある児童・生徒の希望者に対して、実施の時間数等の拡大を各校にお願いします。指導者については、学習支援教室学習支援員を新たに募集したり、武蔵野大学教育学部のインターン制度を活用したりして確保して、個別の対応ができるようにしてまいります。

最後に、1学期の評価についてですが、評価の期間は通常より短期間になりますが、どの教科とも観点別による評価を実施します。その際、学校は、評価する内容、評価材料を丁寧に説明する必要があります。また、家庭学習の取組については、観点別評価に組み入れないことを原則といたしました。

では続きまして、臨時休業中のICTを活用した学習支援についてでございます。

臨時休業中、児童・生徒が授業を受けられないことにより学習に著しい遅れが生じないよう、市教育委員会として、各家庭のICT環境を活用し、児童・生徒の家庭学習を支援してきました。

支援内容については、ICT環境が整っていない機器の貸与が必要な家庭に、各校に40台ずつ配備しているタブレットパソコンを家庭が使用できるように設定変更を行い、貸与いたしました。また、インターネットに接続するためのLAN、Wi-Fi環境のない家庭には、モバイルルーターを確保し貸与しました。

予算については先ほど報告したとおりです。

ICTにより配信及び活用する内容については、動画配信型と外部サービス活用型を

各校にお願いしました。

動画配信型については、先生から児童・生徒に向けたメッセージ、また、本市が採択した教科書に基づいた家庭学習を進める上で必要となる内容を説明する動画など、YouTubeの限定公開を活用し配信しました。

外部サービス活用型については、「NHK for School」や教科書会社の動画などがあり、これらを視聴し学習が進められるようにしてきました。

各校、学習を進めたり、学校再開後のコミュニケーションの形成を図ったりするために、工夫した配信を行っていました。

最後にですが、セカンドスクール・プレセカンドスクール及び市立小・中学校連合行事の中止についてです。

セカンドスクール・プレセカンドスクールについては、例年1学期に実施の学校も2学期に変更する対応を取ってきましたが、先ほど部長からも話がありましたとおり、事前学習等の準備、長期間にわたり宿泊する活動内容等を踏まえ、校長会と協議し、今年度は中止といたしました。

また、利賀村の訪問・来訪等、行き来を伴う行事、市民文化会館に集合する密となる行事、市内中学校合同体育大会、市内中学校陸上競技大会、また、年内に実施予定の連合行事については中止といたしました。

3学期に実施予定の連合行事については、今後の状況を見極めながら判断してまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 緊急事態宣言が解除になったわけですがけれども、終息したわけではないので、これからまた状況が刻々と変わっていくということにおいては、非常に見通しが持てないということがあるかと思うんですね。

年間指導計画の見直しについては、非常に大切なことですので、これから想定される授業時数を出して、その中でどう進めるのかということは早急に各学校が検討する必要があると思います。ただ、これから状況がまた変わったり、学校の中で感染者が出て急遽臨時休校なんてことも考えると、それをフレキシブルに見直しを図っていくというようなこともまた必要になってくるのかなと思います。学校はそういった不安を抱えなが

らいていますので、そういったことも伝えながら、一緒にやっていきたいと思いますというスタンスをお願いしたいなと思っています。年間指導計画はそういうことですね。

あと、ICTのほうですけれども、実はテレビでこんな内容を見たんですね。今、会社でリモートワークがあるので、狭いマンションの中でお父さんとお母さんがそれぞれ違う部屋でリモートワークをやっていると。そういう中で学校からの配信というのは受ける余地が非常に厳しい。例えばWi-Fi環境でも、通信速度というのがぐっと落ちてしまったり、そういう課題も出てきているようなんですね。だから、そんなことももしかすると市内の学校の中でも発生することがあるならば、課題を解決していくことが求められていくと思うんです。ですから、そんなことも頭の片隅に置いていただきながら考えていっていただけるといいかなと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 年間指導計画の見直しについては、もう4月の段階からずっと指示はしていたところですが、先ほどもありましたとおり、第2波、第3波も考えられることから、学校でできることと、また、単元の入替え等もしながら、家でできることを見極めながら、見直しを図るようということをお願いしております。

また、昨日6月1日には各校長宛てに、先例のない対応ですので、今後も課題が出てくることがあるというところ、一緒に解決してまいりますということを、メールですけれども、それぞれ校長先生に配信をさせていただきました。

ICTの環境につきまして、今回、家で使っているので使えないとあるんですが、今回は動画配信型で短時間であるので、時間をやりくりしてご協力いただいた家庭もありますが、先ほど部長からもありましたとおり、今後のことで、双方向とか研究していきながらやっていく際に、いろんな課題が出てくると思うので、そこについてはまた改めて解決を図ってまいりたいと思います。

○竹内教育長 ちょっと補足しますと、さっき説明にもあったように、基本的には、学校を再開して、今年度中予定していた教育課程は教えることができる。その見通しが、例えば行事の見直しとか、夏休みを短くするとか、それから、4月、5月で家庭学習したことについては、もう一度そこからゼロスタートではなくて、一人一人の子どもたちを丁寧に見取りながら、そこは学習したのものとして進めるというようなところで、予定していた教育課程はできるというふうに見込んでいます。しかし、今後の第2波、第3波ってということもありますから、そういう想定の中で必要に応じて、まだこれからも教

育課程見直しをしていくということです。

ただ、その足りない時間数をどのように教育課程の中で吸収するか、現実にはなかなか難しい面があって、小学校だったら恐らく担任の先生がいろんな教科を持っているわけですから、その中で、ここは大事だから厚めにしようとか、ここについては、そのためには少し薄めにしようとかっていう、いわゆるカリキュラム・マネジメントが利くんだと思うんですけども、中学校の場合は教科担任制なので、教科の先生を超えてそういうやり取りをしなきゃいけないので、校長先生の役割としてお力を発揮していただく必要があるかなと思っています。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ICTのことで気になるところです。この支援内容のところ、設定変更等を行ったり、貸与したりされたわけですけども、利用件数、その中でトラブル、多分いろいろあったのではないかなと思っています。そういう情報をいかにして取っていくか。それを次のときにうまく活用していくことは必要だと思いますので、何か情報があれば、教えていただけるとありがたいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回、ICTの環境にない家庭をどのように把握するかが課題でございまして、休校中の学校になかなかお願いするのは難しいところがありましたので、教育委員会のほうで調査をさせていただきました。

ただ、調査の方法につきましても、具体的なアンケート等については個人情報保護審議会へかけなければいけないところもあったので、まずは連絡くださいということでメール配信をお願いしました。そこで丁寧にいろいろ説明していきながら、本当に必要なのか、必要でないのか。今回は双方向はなかなか難しくても、まずスピード感をもって動画配信等を行うために、聞き取りをして、最初の段階で490件の必要数があるだろうというところだったんですが、実際はルーターだけで良かったとか、タブレットだけで良かったとかというところで、精査はされていたところがございます。

今回、情報としては申し出ていただいたので、そこを中心に、また休校・休業等が発生したときには、その情報を用いながら、すぐ対応できるような体制を整えていこうと思います。今後の内容についてで、必要であるとかということと、連絡をしていなかったとか、貸し出したときにいろいろ問合せあったんですが、ある程度余分数というか、市

で持っている数よりも、ルーターについても多めに借りていましたので、その分でやり取りをしながら、すぐに貸し出せるような形で貸与をしまっていました。

○渡邊委員 何とか、取りあえずは乗り切ったところですね。第2波が来たときには、すぐに対応できるようにしておかないといけないので、よろしくお願いします。

○山本教育長職務代理者 ちょっとそれに関連して。

○竹内教育長 どうぞ、山本委員。

○山本教育長職務代理者 本当に素早くしていただいて、すごいと思うんですけども、借りたところで、すぐにうまく使えるようになるとは考えにくいところもあって。でも、今回のことの中には、ICTの付き合い方も一つテーマとして入っているので、うまくいかないのが当たり前っていうか、出発としてね。ここからちゃんと構築していきましょう。例えば武蔵野市モデルみたいな。

2波とか3波とかっていう以前に、専門家の中には「ウィズ・コロナ」みたいな時代になるだろうと言われる方もあって、また違ったものが登場するかもしれないということも踏まえて考えると、ICTの切実な環境づくりみたいなことが望まれますが、ここで慌てて間に合わせようとするのではなくて、双方向できちんと学べるようにしておくことが大切だと思います。うまくいかないことこそ、ちゃんとそれをどういうふうに対処していくかを確認されながら進んでいくといいと思うんですよね。

人知れず不安感だけが募っていくっていうこともありがちなことでしょう。持ってきて、何か差し込めばテレビみたいに映るっていうようなものではないので、そこを本当に気遣って、使っていけるようにする手だてっていうのがね。いや、今それどころじゃないというようなこともあるんだけど、焦らずにやっていきましょうという、そこは難しいところだと思うんですけども、心配なんですよね、何か。疎外感を持ってしまふみたいな存在が出ないようにするためにはどうしたらいいかってことをちゃんと考えていかなきゃいけないと思っているんです。

○竹内教育長 今回いろいろと学ぶことがあって、さっき指導課長が話したように、調査の仕方についてもいろいろご意見いただいたんですね、もっとうまくやれとか。

そういう意味では、早さ、ただ拙速だったという面は、こちらのほうでも予定していた方法で調査できないとかってこととか、いろいろあるんですけども、ただ、スピード感でいえば、事業者からは、本市の対応は最速だったと言われるようなそういうスピード感の認識もあります。

それから、学校としては一斉の配信をしたいけれど、届かない子がいる。そういう意味でいうと、公立学校だから公平性が、まず条件として届かないと、整わないと踏み込めないっていうこともあったので、早めに環境を整えようと思いました。

そういう公平性のことであるとか、先生のスキルの違いであるとか、いろいろと留意したいということもあったり。

それから、内容のコンテンツについても、例えば一方で「NHK for School」とか、国や東京都が用意している教材とか、教科書会社も大分教材は最終的には用意してきましたけれども、それと同じものを武蔵野の学校が作っていくべきなのか。あるいは、さっきも報告のペーパーにもありましたけれども、むしろ先生は子どもたちと顔をつなぐという、そういう絆とかコミュニケーションを図ることを優先するべきなのか。どういう内容がそれぞれの役割の中で必要なのかっていうことも、まだ深めなければならないことってあると思います。

学校再開後の準備も学校側ではしなければならない中で、いろいろ考えたり学ぶことってありましたね。次に生かさなきゃいけないと思うんです。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 コンピューター関係のこと、ICTに詳しい人たちが、教え方が上手とは限らないのです。例えば私も、うちでこういうものを使ったりするときに子どもたちに教えてもらうんだけど、みんなは分かるので、とても不親切なのです。親子だから不親切なんだけど。

でも、そのことって、やりたいことの本質とは違います。道具の使い方の話なので。だから、先生たちもそこで何だか自信をなくしていただいてはとても困るし。いや、うちの娘たちのように不親切な人ばかりじゃないと思うんですけれども、でも、それで簡単に自信をなくしてしまって、だんだん本質からずれていく。伝えたいことのためにこれを使おうと思っているんだけど、使い方が分からないから何だか自信がなくなっていくようなことが起こらないようにするためには何か手だてがあるはずなのです。教育委員会としては、そこをうまくやっていけるように、対応していければと思っています。教育長も本当に早くなさったことをたたえてくださって、良かったと思いますが、少し時間をかけても、特にうまくいっていないようなことのほうが後々役に立つという視点は持っていたほうがいいと思います。そのうまくいかなかった感じというのがこれから生かされるというような、それは価値観みたいなことでもあるんだけど。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご意見のとおりだなと思っています。課題がいろいろ出されてきているので、そこを踏まえてやっていくということですが、今回については、まずは環境を整えるということで、公平性というところではなかなか難しいところあるんですけども、いち早く整えて、スピード感をもってということで対応してきました。いろいろとずれがあったり、今回は機器を確保するというだけでも、タブレットパソコンはもう学校にあるものだったので、それも、設定変更にもエンジニアさんを確保する段にも本当に担当の係は苦労しました。ルーターについても、契約はできても物が確保できないところもあったりして、これはまた別の形で今後生かしていかなければいけないと思います。

配信する内容等につきましては、先ほど教育長からお話があったとおりの課題がありますし、また、今度、ICTの利用という部分で、学校のICTのルールが不十分であったりしたということも今回分かりましたので、貸与する際には保護者向けに、ICT機器を活用する約束事ということの基礎的なものを今回発信はさせていただきました。今後、GIGAスクールとはまた別になると思うんですけども、1人1台ってことを考えていく際に、そういうふうなルールやポリシーを含めて検討して、しっかりと組み立てなければいけないということと、ただ目的と方法、本当にツールでしかないと思いますので、武蔵野市として基本計画にあるように目指す子ども像があって、その中のツールとしてどう位置づけるのかということもしっかりと考えていかなければいけないなと思っております。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 前回も申し上げましたけれども、多分敷居の高さだと思うのです。だから、低い人はいいけれど、敷居が高いとなかなかそこを乗り越れない先生も多いということを感じます。だけど、使ってみると、こんなもんだなということは分かってくるので、とにかく使っていただくことなのです。

その中で、失敗したらどうしようとかということもあると思うので、手順書などの整備をきちんとしていくことは必要です。機器使用上の手順、例えば、こうなったときはこう対応しますとか、そういう安心感を与えること、これが大切で、もし万一授業中にトラブルがあったならば、そこで慌てずに、調子が悪いよね、じゃあ手で書きますからとか、黒板使って書くとか、そういうことになると思うのですが、そういった対応ができるようになると、安心感が出てきますよね。

私も実際にやりながら、時々失敗することがあります。うまく画面上に書けないとか。ただ、時間取っても、もうちょっと待ってくださいと言って、学生に抑えといて、それでやり直すとか。当然、学生たちもあまり慣れていない部分もあるから、お互いに慣れていって、普通の言葉と同じように使えるようになると、理想ですね。

そこまでいくのは大変かもしれませんが、先ほど山本委員がおっしゃったように、ICTにとっても慣れている方というのはどんどん進んでしまって、そんなの当たり前だと思っているので、そのギャップがとても大きいんです。うちの子も同じなのですが、全然やり方を教えてくれなくて、自分でやって、「じゃ、これで使えるようになったから」で終わってしまうのです。本当はそこをどうやって直したかとか、そういうのを丁寧に教えてあげて、安心して使える道具なのだなってことを思っていたかかないと使っただけなので、そこをうまくいかにして乗り切っていくかだと思います。

ちょうどいい機会なので、敷居が高いと感じられている先生はたくさんいると思うので、うまく進めていっていただけるといいと思いました。

○山本教育長職務代理者 すみません。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 土曜学校で、大人に向けてICTに少し慣れていく機会を設けることも大事だろうと思ったりします。つまり、何が分からないか分からないっていう人も結構いて、触ってみると慣れていって分かるようになるっていうことだったり、このことは、どうしてそうなる、どうしてそれがそういうふうにつながるかってことは分からなくてもいいというぐらいのことでやっていけたらいいので。むしろ子どもたちは割といろんなことに慣れていて、みんなでわいわいやりながら慣れていくっていう時代だけれども、私も親御さんのことが心配なんです。あまり、レベルのような高いことじゃなくて、触ろうみたいな、ちょっとみんなで触ってみましょうという機会があるといいような気がするんですね。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からもICTに絡んでですけども。

先ほど私が質問したことに対しては教育部長から詳細な説明をいただき、まずありがとうございました。

今回の内容につきまして、各家庭のICT環境の調査でとても不安だと思うのは、メ

ールであったりお手紙であったりということで、無い方は申し出て下さいということで配布していただいたと。ところが、そもそもお手紙をもらうことができない、メールが届かないおうち、または、子どもが知っていても親に言えないおうちとか、ICT環境がないんだけれども、そもそもそのことを知らない、いわゆる取り残されかねないお子さんとかというのはどれぐらいの把握できるものなのか。または、いらっしゃらなければいいんですけれども、みんながおうちにあるパソコン等を使って、先生方が苦心してやられたメッセージ等々を見られればいいのですが、不登校の子もそうでしょうけれども、親の理由で子どもがそういう教育を受けられない、チャンスすら与えられなかったということがないのかとても不安で、質問させていただきました。特にそこには出欠を取るわけでもないのかなというのが1点です。

また、先生方の話ですけれども、動画配信型ではメッセージ画像を順次開始したり、教科書に基づいた内容を説明する動画ということでした。そして、外部サービス活用型とありますけれども、それぞれどれぐらいの先生方がここに到達できたか、学校単位、先生単位、違うと思うんですけれども、順次というところではありますが、実際のところはどんな感じだったのかを知りたいなと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず、調査のことにに関してですけれども、むさしの学校緊急メールで、そのような環境のない方については指導課まで連絡をいただくようお願いをしました。むさしの学校緊急メールに登録していない御家庭もありますので、そこについては各校で配信する際にいつも電話等で連絡していますので、そこだけは学校をお願いをして、調査をいたしました。メールの内容については伝えていただいて、指導課のほうに連絡をいただくようお願いをしたことと、また、メールは登録していないけれども、ホームページを見られる方であればホームページを見てくださいということでご案内をして、連絡をいただくようにしました。

それでもやはり調査の締切り以降にも連絡いただいた方や、ほかから情報を得てというような方もありましたので、そういうところについては順次、締切りで全てを打ち切るわけではなく、貸与までにも時間がありましたので、その中で対応していくようにということで行いました。

全員回答するような形のアンケート方式ではなかったんですけれども、そこについては取りこぼしのないように確認をしていったというところがございます。

配信内容については、結果的に、先週までのところでどれだけ配信をされたか確認をしていませんでしたので、また確認をしていきたいと思います。指導課のほうからは、週の時間割の中で全て何か配信しろということはいっておりません。本当にポイントが必要であるとか、逆に、NHKとか外部のものを使えるのであれば、それは積極的に活用して、それでも足りないものについてはしっかり配信してくださいということで伝えてありましたので、学級また学年に応じて、それぞれ差があると考えております。

○渡邊委員 よろしいですか。

登校が始まって、子どもたちが学校に来ているので、どんなふうに使ったかとか、子どもたちから使用状況のアンケートをやるといいと思うのです。もしかして全然見ていない人もいるかもしれないので、それは悪いということではなくて、見られなかったとか、なぜ見られなかったのかとか、そういう質問ができると、今後非常に役に立つと思います。本当の利用状況の把握になると思うので。そういう情報をうまく取り上げていくと、今後どうしたらいいのかは、よりユーザーの立場に立つての目線が開かれると思います。

それから、先生方に対しても、ICTをどんなふうに使いましたかと聞いておくとか。先生方に負担がかかってしまうのかもしれませんが、工夫しながら、そういう情報を集めていくということは大切なことなので、PDCAのサイクルを回すためには、そのような情報をぜひ取っていただけるといいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ルーターについては、本当に先週あたりにようやく配布できたので、全て活用できたかという、なかなか差があつて難しいと思うんですが、校長会の中でも校長先生方から、基本的に分散登校の間は、しっかり貸したままにしようというご意見をいただいております。後から配布になったお子さんについては、復習という形で見ることができるよう、ぜひとも長く貸与いただきたいというお声もいただいているので、そこを踏まえて、この分散登校の間も、来ていない日については動画等を見返したりしながら、また学び直すような機会にしていこうと思います。

また、先生方からの声等についても、指導課で訪問した際に、情報を収集したいと思います。

先ほど、いろいろ教え合うということでしたけれども、今回初めて触ってみたり、長けている方に教えてもらって、校内の中で逆のOJTであるとか、若手の先生が教えた

り、そういうようなところの機能も働いたと声を聞いております。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項14、令和3年度使用中学校教科用図書採択についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○小澤統括指導主事 それでは、報告事項14、令和3年度使用中学校教科用図書採択についてご説明いたします。

義務教育諸学校では、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって定められております。文部科学省の検定を経た教科書を使用することが義務づけられております。この法律は、原則4年ごとに教科書採択が行われて、武蔵野市教育委員会が採択をするということになってございます。

教科書採択を行うに当たりまして、資料等の作成、調査資料の妥当性を協議する諸機関として、教科用図書採択協議会と各教科の内容を確認して資料を作成する教科別調査委員会を設置いたします。

また、市民に広く意見や要望を述べる機会として、教育推進室や図書館等の公的機関に各教科書の見本本を展示いたします。

さらに、各学校に教科書の見本本を送付し、現場の先生方の意見・感想等も聴取してまいります。

教科書採択に向けての予定につきましては、資料の3に記載のとおりでございます。

なお、教科別調査委員会や第1回の採択協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、書面開催ということで実施をさせていただきました。2回目、3回目の採択協議会については予定どおり実施をさせていただくことを想定してございます。

裏面でございます。裏面には、御説明さしあげた教科書採択の流れについて、図で示させていただきます。

教科別調査委員会では、まず、委員長を委嘱した校長、副校長、また先生方をメンバーとしてございます。この教科別調査委員会で教科書について吟味をして、調査研究資料を作成いたします。その上の教科用図書採択協議会では、教科別調査委員長による調査研究資料を基にした報告と検討・協議を行います。また、協議会での検討結果の報告

内容の取りまとめと平行して、見本本を、先ほどご説明しましたが、1セットずつ学校に配布して、先生方の意見を聴取いたします。また、教科書展示で寄せられた市民の声も集約いたします。これらの結果を取りまとめて教育委員の皆様にお示しし、教科・種目ごとに1種を採択するという流れになってございます。

なお、教育推進室で6月12日から29日までの2週間、見本本を展示する予定でございます。その後、図書館等を活用して教科書展示をしていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

教育委員の皆様におかれては、相当な冊数にお目通しをいただいで、採択に向けてご協力をいただきたいと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

では、この報告事項につきましてには了承されたものといたします。

次に、報告事項15、令和2年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項15、令和2年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数についてご報告をいたします。

令和2年5月1日現在の児童・生徒数でございます。小学校は合計で6,090名、中学校は合計で1,918名、小・中合計で8,008名となっております。小・中共に増えておりまして、昨年度と比べて合計で250名の増加となっております。

なお、8,000名を超えたのは平成9年度以来でございます。特に増加が多かった学校は、小学校については第一小学校、井之頭小学校、中学校については第一中学校、第四中学校となっております。

また、特別支援学級、固定学級については、小学校については昨年度と同水準、中学校については若干の増加をしております。

また、下の表に記載しております特別支援教室については、小学校、中学校とも増加傾向続いておりまして、小学校は21名の増加、中学校は16名の増加となっております。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今の表で、千川小学校の3年生と4年生を見て気づいたんですけれども、千川小学校の3年生は40名で1クラス、一方、4年生は42名で2クラスと書いてございます。きっとこれは基準があって、何名までだったら1人、何名以上は2クラスというのはあると思うんですが、クラスの様子とか先生方の教えている授業のことを想像しますと、1つの教室に40名が入っているクラスと、1つのクラスに21名、22名が入っているクラスが、学年は当然違うわけですけれども、同じように授業を受けていくというところで、これは武蔵野市の教育委員会だけではどうにもならない基準なのかもしれませんけれども、保護者という目線で見ると不思議だなと。例えばそこに若干、プラマイ一、二ぐらいの幅を持たせたような設置基準というものがあればとってもいいのかなと思います。まして密ということを考えますと、千川小の教室は、壁がない造りですので、その辺は廊下の部分までせり出した配置なのかもしれませんけれども、それにしても、この40人ぎりぎりの1クラスと21名の1クラスというのは不思議だなという感覚がありましたので、意見として述べさせていただきました。

以上です。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 学級編成につきましては、どうしてもどこかで区切らなければならないということで、3年生以上は40名というのが教員配置の基準となっております。

また、ただ、ご指摘のような状況があるかと思しますので、各学校では、学級の状況に応じて支援員の配置などはされているということになるかと思えます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 今この項目で伺うことではないかもしれないんですけれども、特別支援教室で、このコロナ禍の間に最も困ったこととか、最も苦心されたことって何ですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 こちらで把握している限り、特別支援学級の子について、なかなか1人で自宅にすることができないという状況があったと聞いております。これについては、学校、家庭と個別に相談をして、学校でお預かりをしたという対応をしたということとは聞いております。

○竹内教育長 特別支援学級設置校の校長に話を聞いてみました。通常学級にいらっしゃ

るお子さんは、例えば担任の先生が少なくとも週1回、電話で連絡をして様子を確認したり、あるいは教材や宿題とか課題出しなどを行っているんですが、特別支援学級については、基本的には一人一人の対応なので、場合によっては直接顔を合わせて届けたりとか、そういうことも含めて、基本、先生方のほうで一人一人の対応をしてきましたというふうな状況でしたね。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項16、不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコーレ」についてです。

説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは、報告事項16、不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコーレ」についてご報告いたします。

不登校状態にある生徒に対し、教育委員会・学校・民間事業者が連携して、高等学校への進学後を見据えた多面的な相談支援を行うために、教育支援事業として「むさしのクレスコーレ」を開設いたします。

この事業の対象は、不登校状態にある中学生を対象としております。

なおまた「むさしのクレスコーレ」の意味ですが、ラテン語の「成長」を意味する「クレスコ」と、ギリシャ語の「学び、遊び、余暇」を意味し「スクール」の語源である「スコーレ」という言葉を合わせた造語であります。

運営事業者については、非特定営利活動法人文化学習協同ネットワークをお願いしております。

事業場所については、御殿山1-6-8、ムサシヤビル1階で、市の委託で「みらいる」という事業を展開しているのですが、そのスペースを活用した事業を行います。

支援内容ですが、個別相談、居場所提供、学習支援、体験活動支援等を行い、学校・スクールソーシャルワーカーと連携し、また、民営事業者のノウハウを活用して、社会的自立に向けた支援を行っていきます。

運営体制については、専任のスタッフ2名を配置する予定です。

開設及び時間は、令和2年7月1日から相談開設を予定で、火曜日から土曜日の週5

日間、9時から14時まででございます。

あと、本日お配りした当日配布資料に、実際にスクールソーシャルワーカー等が配布するような実際のパンフレットをつけさせていただきました。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 これは夢なんですけれども、この中学校卒業後も進路づくりだったり、きっとその先のこともあったりするように、この「むさしのクレスコーレ」が育っていくといいなって心から思います。

それで、ここで働く人ができて、食堂みたいなものができていったりするといい、せっかくクレスコーレっていうすてきな名前がついたことだしなんて思ったことでした。いい名前ですね。

○祐成教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

○山本教育長職務代理者 ちょっと御飯が食べにくいような子どもでも、誰でも、何でもいいんですけれども、クレスコーレで今日食べたんだよね、みたいなことになっていくといいなと思いました。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 このクレスコーレを運営しているのが文化学習協同ネットワークというところで、いろんな事業も連携して行っておりまして、このパンフレットの表面というか、「クレスコーレ」と書いているところの左側をご覧になっていただくと、クレスコーレから「みらいる」、サポステとか、先ほど委員がおっしゃっていた、その場ではないですけれども、パン屋さんをやっていたりするので、そこの方がいずれそういうような形でパン屋さんに関わるというような展開になってくるということもなかなか面白いのかなと思っております。そういうような形で、途切れることなく支援できたらなと考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 当面はスタッフ2名ということが書かれているんですけれども、どんな方がスタッフになられているのかということと、不登校の生徒が直接行くんだらうと思うんですけれども、こんな感じで、こういうふうなところが変わっていますよとか、そういったことが学校に情報として行くのかとか、教えてください。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 まず、スタッフの2名ですが、1名の方は学校の教員免許を持っている方で、また、ここのNPO法人で長い間働いている方です。もう1人の方は、また同じようにフリースペースコスモというのをやっているんですけども、そこに従事していた方で、このような不登校の方の対応に慣れている方2名をお願いしております。

もう1点ですけども、不登校ということなので、スクールソーシャルワーカー等を使って、まず、このようなクレスコーレの宣伝というか、「こういうところがあるから行って見ない？」ということで、声かけを予定しております。また、こちらのほうに直接ご連絡いただいたら、こっちに来ること難しければ、最初は少しでも出てくれるなら公園でも会おうよとかいうことで、アウトリーチというか、担当者が外に出ていってつないでいくということを考えております。学校との連携については、もちろん市の事業でありますので、今後になると思うんですけども、クレスコーレと教育支援センターと学校の会議等も検討していきたいと考えております。

○清水委員 不登校の生徒が、これがきっかけになって変わっていくといいなっていうことを思って伺いました。ありがとうございます。

○竹内教育長 今、課長が市の事業っておっしゃったじゃないですか。武蔵野市ではチャレンジルームをもともと持って実施をしていますよね。チャレンジルームとこの新しい不登校生徒に対する教育支援事業との関係って、どういうふうに考えていらっしゃるのか。

教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 チャレンジルームは、午前中に来て、いろいろカリキュラムが決まっています、より学校に近いようなイメージです。

クレスコーレは、この裏面に「どうやって過ごすの？」という内容が書いてあるんですけども、内容というのは特に決まっておられません。まず居場所ということで、不登校の方が来たときに、おしゃべりがしたいんだったらおしゃべりしてもいいと、勉強するんだったら勉強する、何かゲームやりたい、トランプをやりたいならトランプをやったりと、比較的自由になるような形です。

より学校に近いような形がチャレンジルーム、それよりももう少し緩やかというか、まず第一歩、外に出るための第一歩というのがクレスコーレというふうに考えておりま

す。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 チャレンジルームを見学させていただいたのは去年だったかと思うんですけども、そのときにルーム長の大町先生が、本当にいろんな人をチャレンジルームに受け入れてあげたいんですけども、チャレンジルームをチャレンジルームとして成り立たせていかななくてはいけないので、なかなか仲間に入れてあげられない子、もっといい言い方だったんですけども、なかなかそう簡単に受け入れてあげられないケースが出てきてしまう、それをとつてもつらく思っているということを言われました。ああそうかと思って、一連の事業のようなものも見せていただいて、本当にここは学校に近いところだし、より学校につなげやすく、いい場をつくっているんだなってことも確認したんですけども、そのときの印象で、ここにも来られないという人たちのことをもっと考えなきゃいけないっていうことも思いました。助走みたいなね。

でも、また何回も言いますけれども、いい名前つけて、あったかい感じの場所で良かったなと思っています。またここも見学させていただいたり、協力できることを私たちも協力させていただけるように、一緒に考えてください。お願いします。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他ですが、その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は令和2年7月1日水曜日、午後1時半から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

午前11時50分閉会